

第4章 環境保全目標及びキャッチフレーズ

第4章 環境保全目標及びキャッチフレーズ

4.1 重点課題と上位計画施策との関係

4.1.1 生産環境

※総計：第一次指宿市総合振興計画
環計：指宿市環境基本計画

項目		重点課題	上位計画	上位計画による施策
ハード	農地	規模拡大など農業形態の変化に合わせた農業基盤の再整備	総計	1. 農業の振興 1.農業・農村の基盤整備
		中山間地域の生産基盤整備の実施		
		ほ場の勾配修正と客土の実施		
		湿田による耕作放棄地解消のための湧水処理, 暗渠排水整備の推進		
		ほ場の圧密化等による地力低下を解消するための土層改良や天地返しの実施		
	農業用排水施設	畑かん施設の更新	総計	1. 農業の振興 1.農業・農村の整備
		畑かん受益以外での水利用の要望		
		排水不良農地の改善および断面不足による排水路の改良		
	農道	農用地の高度利用を図るための条件整備としての農道整備	総計	1. 農業の振興 1.農業・農村の整備
	その他	防霜, 塩害対策	総計	1. 農業の振興 1.農業・農村の整備
鳥獣害防止対策				
ソフト	農家の高齢化			
	高齢者や零細農家への配慮			
	担い手の育成	総計	1. 農業の振興 7.担い手の育成・確保	
	機械導入制度の改正			
	新規就農者等への営農指導	総計	1. 農業の振興 8.農業技術の向上	
	効率的かつ安定的な農業経営を営むための農用地の利用の集積	総計	1. 農業の振興 6.農地流動化および農地利用集積の推進	
	環境保全型農業の推進	総計	1. 農業の振興 10.環境保全型農業の展開	
	農業用廃プラスチックの集荷, 搬入体制の見直しと適正管理			

4.1.2 自然環境

※総計：第一次指宿市総合振興計画
環計：指宿市環境基本計画

項目	重点課題	上位計画	上位計画による施策
水環境	河川の汚濁を示す BOD 値や大腸菌群数が環境基準を上回る河川がある	環計	第4章 第2節 1 水資源の保全及び河川・湖沼等の水質浄化
	河川の汚濁要因の分析と環境負荷の軽減による良好な水質の保全（河川・湖沼）		
動植物	ゲンジボタルなどの保全活動を核とした環境保全意識の高揚と啓発	環計	第4章 第1節 2 野生動植物の保護
	生息環境のネットワークの回復とため池や湿地環境の創出	環計	第4章 第1節 4 環境保全型農業の推進

4.1.3 社会環境

※総計：第一次指宿市総合振興計画
環計：指宿市環境基本計画

項目	重点課題	上位計画	上位計画による施策
住環境	雑排水処理に伴う集落内環境の改善	環計	第4章 第2節 1 水資源の保全及び河川・湖沼等の水質浄化
	不法投棄のパトロールと住民意識の改革	環計	第4章 第3節 3 廃棄物の不法投棄禁止及び処理
歴史・文化	地域資源の適切な資源管理と地域協働の取組の推進，継続	総計	1. 文化財の保存・活用 3. 郷土芸能や伝統行事の保存・継承
景観	漂流物の処理対策（クリーン指宿の強化など）	環計	第4章 第5節 2 環境パートナーシップの構築
	景観阻害要因の排除，遮蔽，修正	総計	4. 景観保護の推進 1. 優れた景観の保護 2. 景観意識の向上
	計画的な土地利用	総計	1. 秩序ある土地利用の推進 2. 土地利用計画等の策定・活用

4.2 指宿市の農村環境保全の基本方針

4.2.1 農村環境保全に向けた基本理念

本市は、九州最大の湖「池田湖」、潮の干満で陸続きになる環境省のかおり風景100選に認定された「知林ヶ島」、標高924m日本百名山のひとつで薩摩富士と呼ばれる「開聞岳」、南国ムード漂う「長崎鼻」など多種多様な地域資源を有しています。

また、本市は霧島火山帯、錦江湾入口の阿多カルデラの中に位置することから、世界的にも珍しい天然砂むし温泉をはじめとする豊富な温泉資源に恵まれています。

このほか、歴史・文化資源としては国指定史跡の指宿橋牟礼川遺跡や県重要有形文化財指定の揖宿神社能面、天璋院篤姫ゆかりの地である今和泉島津家別邸跡や墓地、豊玉媛神社、麓のまち並みなどを有する歴史あるまちです。

一方、農村地域は農村文化の象徴である「田の神」や各地域に伝わる五穀豊穡を願う伝統芸能や新永吉の棚田など長年守り次いできた文化遺産を有しています。

現在の農業・農村は、これらの豊富な緑と水資源そして農村の歴史的背景により、今日まで支えられてきました。

しかし、高度経済成長により農地や農業形態が激変し、機械化が進み生産性や効率化が向上する一方で、山林等の緑の減少、河川への雑排水等の流出による水質の悪化、水田環境では昔普通に見られたメダカなど水田とその周辺に生息する動植物が姿を消すなど自然環境へ影響を与えてきました。

さらに、農村地域では、過疎化や高齢化の進行あるいは若者の都市部への流出により集落機能が低下し、生産環境では耕作放棄地が増加し地域管理に支障を来し、社会環境では地域のコミュニティの崩壊による伝統芸能などの継承が困難な状況にあるなど、様々な問題に直面しています。

このような農村の危機的状況を打開するために、本市では農村地域を含めた市全域の振興を図るための基本計画である「第一次指宿市総合振興計画」を策定しています。

本計画（農村環境計画）では、「第一次指宿市総合振興計画」を基本的な振興施策として捉え、農業農村における施策の中心となる農業農村整備事業を展開していく上で、農業生産性の向上という本来の目的を踏まえ、生態系や景観、歴史・文化などの地域特性に配慮しながら環境保全に努め、本市の社会的共有財産となる農村を適正に維持していくための方針を示します。

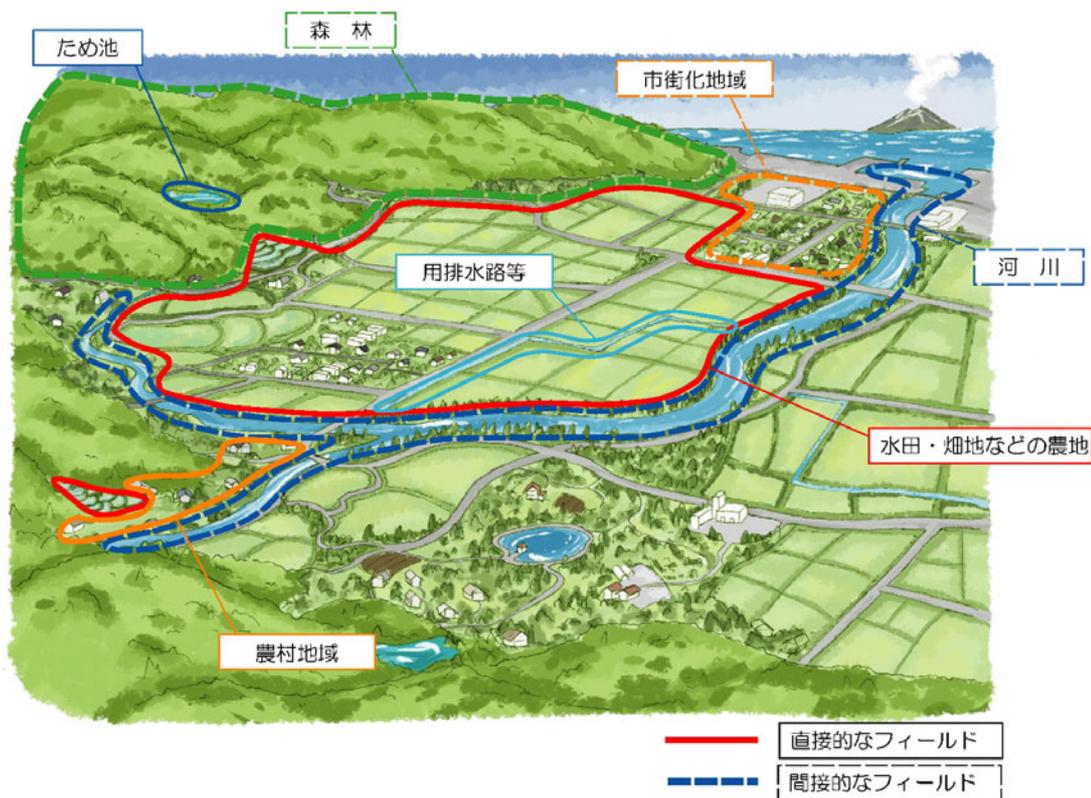
次項より、本計画書が具体的な施策を方針づける範囲として、他の指定区域との棲み分けを行った上で、農村環境保全の基本方針を示します。

4.2.2 農村環境計画が具体的に方針づける範囲

(1) 農業農村整備事業の実施可能な区域

農業農村整備事業は、農業振興地域内の広い範囲で実施されますが、実際には、森林・河川・都市計画区域などを大規模に扱うことなく、直接的な事業実施区域としては農地や農村に限られます。

ただし、間接的に関係する案件については取り扱います。(例：工事等による土砂流出が河川へ与える影響を防止、都市計画区域を流れる用水路等に関する案件など)



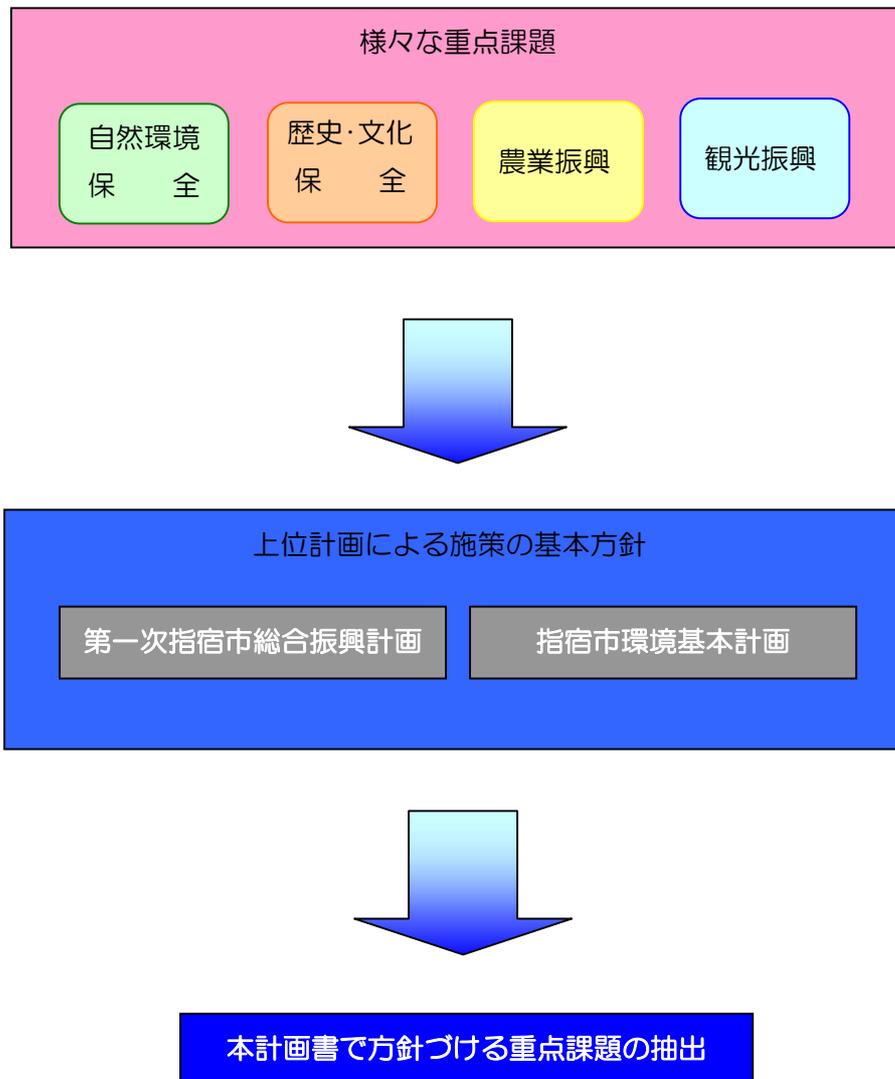
(2) 上位計画により施策が方針づけられた項目の除外（上位計画との整合）

森林・河川・湖沼・海域・都市計画区域に関する環境保全の基本的な方針は、上位計画である環境基本計画で具体的な環境保全の方針が明確化されています。

一方、農村地域の社会資本整備（道路・合併浄化槽・水路など）については、第一次指宿市総合振興計画に基本的な方針と施策は示されています。

上位計画に方針と施策が示されている項目については、上位計画に従います。

また、農業の振興施策（例：担い手の育成・確保，農業技術の向上，地産地消など）や農村文化の保全（例：伝統文化の保全・継承，文化財保護など）についても、総合振興計画に施策が示されており、これに従います。



(3) 本計画書の示す基本方針・基本施策とは

以上を踏まえ、本計画書が示す基本方針・基本施策として、

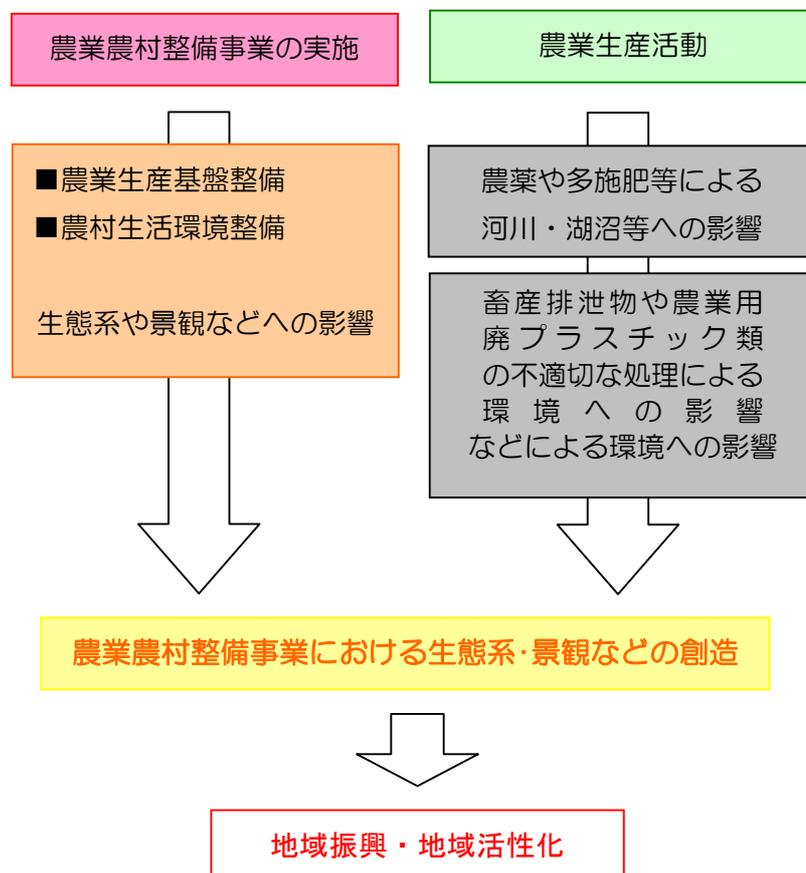
① 農業農村整備事業（農業生産基盤整備，農村生活環境整備）を実施するにあたり，影響を与える環境要素（生態系や景観など）について，どのように影響を軽減しながら事業を進めていくか。

② 農村振興のための農業生産活動を展開させる際に，その活動により河川や森林など自然環境への負荷をどのように軽減させるか。

③ 今後展開される農業農村整備事業で，生態系・景観・親水などの機能を付加した施設整備や農地整備をどのように行っていくべきなのか。

④ 地域住民の意向により，自然環境を再生あるいは復元するために，どのような方法で行うべきなのか。

以上の4つの観点を主として，基本的な方針並びに基本施策を検討します。



4.2.3 農村環境保全に向けた基本方針

(1) 環境に配慮した農業農村整備事業の実施

高度経済成長を機に、水田や畑地などの農地における生産基盤整備は急速に進み、食料生産の基盤整備率が向上しました。しかし、その一方で昔の普通種と言われた水田のメダカやドジョウ、タイコウチ、ミズスマシなどの生物が水田から姿を消しました。

近年、これら失われた水田の動植物や農村地域の水・緑・生態系・景観は多面的機能を有する地域資源として見直されています。この地域資源は、本市の共有財産として、農家・非農家が一体となり保全していく必要があります。

このことから、農業農村整備事業の実施にあたっては、農村資源となる農地生態系や景観等に配慮した事業を展開し、現況の動植物や景観への影響を緩和しながら事業実施に努めます。

(2) 農業による環境負荷の軽減

近年の農業生産は、高齢化に対処するため機械化や化学肥料等の施肥・農薬等の散布など、効率的で安定した生産量を確保できる農法が確立される一方で、化学肥料や農薬の多投などは一部で問題視されています。

最近の消費者ニーズは、安心・安全な食料に向いており、環境保全型農業が推進されています。

また、本県の抱える共通課題である畜産排泄物の適正処理の問題やマルチ化やハウスなどの施設型農業の課題である廃プラスチック処理の問題など、農業廃棄物の適正処理や再利用化への取り組みも持続可能な農業を展開する上で欠かせない課題であると考えられます。

本市の農業を持続可能な農業へと発展させるために、化学肥料や農薬の適正散布、環境保全型農業の推進、農業廃棄物の適正な処理、再利用化など農業生産活動による自然環境への負荷を軽減するための農業に努めます。

(3) 自然再生や自然創造に向けた農業農村整備の推進

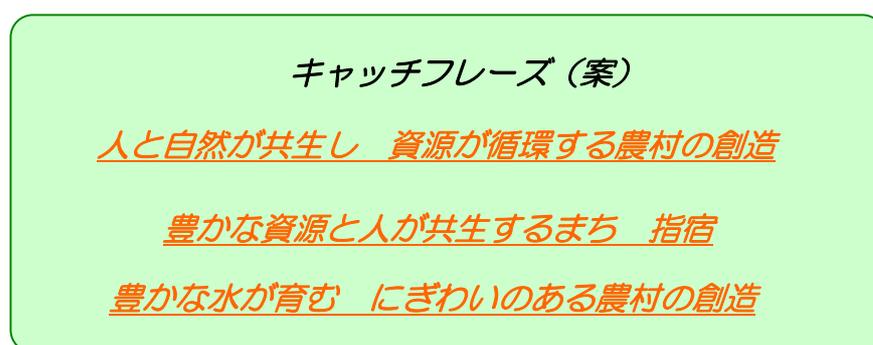
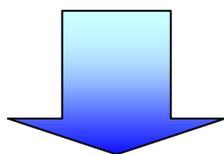
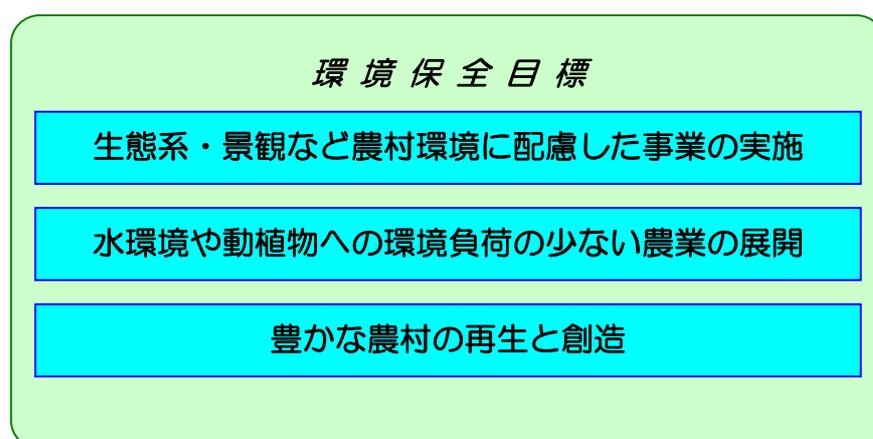
本市の農業農村整備事業の整備率は、水田整備とかんがい排水を除くと70%以上であり、広大な畑地を生かした営農が中心となっています。水田の整備率は、42.2%と低いですが、化学肥料の施肥や農薬等の散布により、水田に生息する動植物は姿を消しています。また、農村集落においても、今後集落道路や集落排水路等の整備により、独自の景観や生活文化が失われる可能性もあります。

これからの農業農村整備事業では、前述した現況へ与える環境負荷のほか、失われた動植物や景観などを再生可能なものについては、再生し、また再生不可能なものについては、事業実施の際、創造するなど新たな視点を取り入れて行くことが必要です。

4.3 指宿市の農村環境保全目標とキャッチフレーズの設定

抽出された重点課題の上位計画による課題解決など、関連上位計画と整合を図りながら、本計画書で方針づける施策等の環境保全目標の設定と、それを総合的に表現するキャッチフレーズを設定します。

なお、これら環境保全目標、キャッチフレーズは「環境に配慮した農業農村整備事業」の将来像を示すものとなります。



キーワード

【指宿地域】

亜熱帯性気候 霧島屋久国立公園 池田湖 知林ヶ島
 魚見岳 温泉 南薩畑かん 畑地帯 棚田 ホタル
 ツマベニチョウ 希少動植物

【山川・開聞地域】

鰻池 開聞岳 長崎鼻 唐船峡 山川港